

指定管理業務点検・評価シート

平成 26 年 10 月 1 日

施設名	県立鹿野かちみ園	所在地	鳥取市鹿野町今市 1 0 7 8
施設所管課名	障がい福祉課	連絡先	0 8 5 7 - 2 6 - 7 1 9 3
指定管理者名	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	指定期間	平成 2 6 年度 ~ 平成 3 0 年度

1 施設の概要

設置目的	知的障がい者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設
設置年月日	昭和41年1月1日
施設内容	敷地面積：41,646.52㎡ 延床面積：3,929.05㎡ 施設内容：南棟（要介助高齢者向け施設）、ゴミステーション、車椅子用駐車場、倉庫、体育館 定員：施設入所支援70名、生活介護70名、短期入所2人
利用料金	障害者総合支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり
開館時間	入所施設のため24時間開館
休館日	入所施設のため休館日はない

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿野かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保安警備、清掃等） ・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、施設入所支援等） ・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進） ・県下の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う施設の処遇モデルとして、要介助高齢知的障害者を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。
---------	---

3 施設の管理体制

管理体制	常勤職員：38人、非常勤職員：11人〔計49人〕
	別紙のとおり

4 施設の利用状況

(1) 利用者数【障害者支援施設（生活介護、施設入所支援）】

(施設入所支援)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	34	1	35	入所5,退所4
	女	36	1	35	入所4,退所5
	計	70	0	70	
(生活介護)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	37	2	39	入所3,退所1
	女	38	2	40	入所5,退所2
	計	75	4	79	

(2) 年齢別・性別利用状況（年度末現在）

定員	性別	~20	20~29	30~39	40~49	50~59	60~65	65~	合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
70人	男	0	0	0	1	6	11	17	35	65.5	84	43
	女	0	2	2	5	9	5	12	35	58.7	83	23
	計	0	2	2	6	15	16	29	70	62.1	84	23

5 収支の状況

区 分		25年度	24年度	増 減	
収入	事業収入	施設利用料	207,510	202,813	4,697
		利用者負担金	31,629	34,746	-3,117
		短期入所事業	2,568	2,602	-34
		日中一時支援事業	0	5	-5
		小 計	241,707	240,166	1,541
	事業外収入	県等補助金	0	0	0
		その他収入	496	282	214
		小 計	496	282	214
計	242,203	240,448	1,755		
支出	人 件 費	166,710	173,782	-7,072	
	管理運営費	11,937	7,706	4,231	
	事 業 費	47,601	43,700	3,901	
	計	226,248	225,188	1,060	
収 支 差 額		15,955	15,260	695	

6 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
研修	要介助高齢高齢知的障がい者への支援技術やプラン作成技術等を習得、向上する研修、その他各種研修等
資格取得奨励	介護福祉士等の資格取得の奨励。1年間の研修課題を設定し職員の資質向上に繋げた。
支援計画の見直し	モニタリング及びケア会議開催による支援計画の見直しや、随時の見直し。利用者・家族への十分な説明。
食事	個々の栄養ケアマネジメントに基づく食事提供、「ユニット調理」で家庭的な雰囲気を味わう等。
社会参加	地域の各種行事への参加や、「鳥の劇場」との交流による演劇活動、ウマモナドを使った町おこしなど。
その他	関係機関の行う研修に積極的に参加し、実践発表

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される利用者で構成される自治会との協議。 ・給食委員会、行事委員会の開催。 ・各ユニット・日中活動班会議等での検討 ・施設内に設置する意見箱。 ・県への「県民の声」による意見受付。
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
<p>(利用者の家族)</p> <p>8月、利用者の姉より電話にて以下3点の要望があった。</p> <p>居室を訪れた際、ベッドに洗ったシーツを置いたままにしてあったが、本人はシーツをかけられないと思う。以前にもこのようなことがあったと記憶しているが、職員が対応して欲しい。</p> <p>盆に2回面談に行ったが、2回とも部屋のエアコンがついていなかった。熱中症にならないか心配した。</p> <p>衣類も冬物のズボンを履いていたこともあった。本人はそのあたりの判断ができないので配慮してやって欲しい。</p>	<p>家族にお詫びするとともに、次のとおり説明し、了解を得た。</p> <p>あとで職員が交換する予定であったが、その時点で交換しなかったため誤解が生じた。</p> <p>通常はエアコンを入れているので、本人が居室のスイッチを切られたのかもしれないが、ユニット巡回の際は、居室の温度確認、利用者の体調確認を徹底することとする。</p> <p>毎朝、支援員が身だしなみ確認を徹底する。</p> <p>以上について、8月21日の終礼時に、全ての利用者に留意するように伝えるとともに、該当ユニットの支援員については、9月10日のユニット会議において、改めて周知徹底を図った。</p>
<p>(利用者の家族)</p> <p>1月、外泊から戻ってきた際、付き添いの利用者の姉より意見があった。</p> <p>帰宅時、本人の鞆の中から汚れた下着が3枚出てきた。これは、家で洗えということか。</p> <p>頭の左前にたんこぶができていた。本人に聞くと「今日、木で叩かれた。」と言う。妹は判断能力もなく、悪いことをするのは分かるが叩くのはいかなものか。</p>	<p><状況確認等></p> <p>毎日ご本人入浴の際、衣類は職員が全て洗濯し、畳んでご本人の居室押入れ内のボックスに収納していることをその場で説明した。</p> <p>また、最近、便秘時に下剤を服用するようになった影響で下着を汚し、それを居室内に取り込むことがあったので、その旨をご家族に伝えると、施設された場所で衣類管理しても構わないと提案された。</p> <p>頭部を確認すると、3cm程度のたんこぶが見られた。本人に尋ねると、ある利用者を目指し「あの人が木で叩いた」と言われる。ご本人は、日頃から他人のものをとったり、掲示物を破ったりという行動があるため、他のご利用者とはがめられることが多々あった。</p> <p><今後の対策></p> <p>後日、該当ユニットにおいて職員会議を行い、次のように確認した。</p> <p>まずは施設することなく衣類管理していきたい。そのために職員も毎朝、衣類の点検を行う。</p> <p>今後は、極力職員の目の多いところで過ごしてもらうように職員一人ひとりが心がける。</p> <p>また、他のご利用者には、暴力やいじめはいけないうこと、何かあったらまず職員に申し出ることを繰り返し伝えていく。</p> <p>以上、その旨ご家族にはお詫びとともに回答し、納得していただいた。</p>

利用者からの積極的な評価
特になし

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
<ul style="list-style-type: none"> ・食事、入浴、排泄などの日常的な介助と併せ、音楽療法、スヌーズレン、ゆとり活動支援等の取組みを充実させ、一人一人の生き甲斐を見だし、身体的及び精神的な健康管理を積極的に進め、老化の進行を穏やかにするとともに、生き甲斐の持てる生活が営めるよう支援している。 ・生活においては、10人程度のグループ単位のユニットにより家庭的な雰囲気支援を行うことはもとより、日常生活動作（洗濯や掃除など）を通じ自分で出来ることの拡大を図り、また、個室で生活して頂くことにより、精神的な安定を図る支援を行っている。 ・日中活動は、個別の支援計画により利用者の個々のニーズや機能に応じ、音楽療法、園芸療法、機能訓練、受託作業などの活動に取り組み、生活リハビリや身体的、精神的ケアにも努めた。 ・法人内の理学療法士の機能評価による個別の機能訓練プログラムを日中活動に取り入れ、機能低下防止に努めた。 ・2か月に一度は歯科医師、歯科衛生士が来園し、歯磨き指導を受けるなど口腔ケアに取り組み虫歯予防に繋がった。

〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化によりハード面での対応が厳しくなっている現状があり、介護用浴槽の設置などの要求を検討している。ハード面に加え、人員面でも対応が困難になってきている。

9 施設所管課による業務点検

項目	評価	点検結果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 施設設備の保守管理・修繕 施設の保安警備、清掃等 事故の防止措置、緊急時の対応	B	・施設の維持管理に対する苦情等もなく、また、緊急時の対応も迅速であった。
〔利用者への処遇〕 適切な支援計画の作成等 日常生活習慣確立のための指導・訓練 相談及び援助の体制 地域との交流 地域生活移行に向けた支援 利用者意見の把握・対応	B	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のカンファレンスを年2回以上行い支援を定期的に見直している。 ・地域の行事に積極的に参加したり、行事の共催を行ったりし、地域との連携に力を入れている。 ・可能な限り利用者本人の希望を反映させるよう心がけている。
〔県立施設としての役割に対する取組〕 処遇モデルとしての先導的な役割 在宅支援のための研究・指導事業 処遇技術向上のための研究・指導事業	B	・利用者の高齢化が進行する中、それに伴う課題を適切に捉えながら支援の一層の充実を図っている。県下の知的障害者施設の処遇モデルとしての役割をさらに意識して、効果的な支援を実施していくことが望まれる。
〔収入支出の状況〕	B	・収入及び支出について、適正に執行されていたものとする。
〔職員の配置〕	B	・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であるとする。
〔 〕		
総括	B	・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると考えられるが、当初続けている事業でも必要に応じて見直し、さらなる発展のために、他施設の模範となる支援、研究、指導等に取り組んでいただきたい。

《評価指標》A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。

B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。

C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。

D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

指定管理業務点検・評価シート

平成 26 年 10 月 1 日

施設名	県立鹿野第二かちみ園	所在地	鳥取市鹿野町寺内 1 0 2
施設所管課名	障がい福祉課	連絡先	0 8 5 7 - 2 6 - 7 1 9 3
指定管理者名	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	指定期間	平成 2 6 年度 ~ 平成 3 0 年度

1 施設の概要

設置目的	知的障害者の方が入所し、入所者に対し、その自立と社会経済活動を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行う施設
設置年月日	昭和53年4月1日
施設内容	敷地面積：（鹿野かちみ園との同敷地） 延床面積：4,188.75㎡ 施設内容：北棟（強度行動障害者向け施設）、車椅子用駐車場、厨房・機械室棟、園芸・農作業棟、 鶏舎、豚舎 定員：施設入所支援70名、生活介護70名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所3名
利用料金	障害者総合支援法等の関係法令の規定に基づく利用者負担あり
開館時間	入所施設のため24時間開館
休館日	入所施設のため休館日はない

2 指定管理者が行う業務

委託業務の内容	<ul style="list-style-type: none">・鹿野第二かちみ園の施設設備の維持管理に関する業務（施設設備の保守管理、修繕、保安警備、清掃等）・利用者の保護及びその更生に必要な指導訓練に関する業務（短期入所、施設入所支援等）・その他施設の管理運営に必要な業務（契約、料金等の収入、受付及び案内、利用者へのサービスの提供、施設の利用促進）・県下の障害者支援施設及び障害福祉サービス事業を行う施設の処遇モデルとして、強度行動障害障害者等を中心とした支援のあり方等諸課題の検討及び実践。
---------	--

3 施設の管理体制

管理体制	常勤職員：44人、非常勤職員：13人〔計57人〕
	別紙のとおり

4 施設の利用状況

(1) 利用者数【障害者支援施設（施設入所支援、生活介護、生活訓練）】

(施設入所支援)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	39	3	36	入所1、退所4
	女	33	3	36	入所5、退所2
	計	72	0	72	
(生活介護)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
70人	男	39	0	39	入所3、退所3
	女	34	4	38	入所4
	計	73	4	77	入所者71、GH1、CH4、在
(生活訓練)					
定員	性別	年度当初の利用者数	年度中の増減	年度末利用者数	備考
6人	男	1	-1	0	退所1
	女	0	1	1	入所1
	計	1	0	1	入所者1

(2) 年齢別・性別利用状況(年度末現在)

定員	性別	年齢								合計	平均年齢	最高年齢	最低年齢
		~20	20~29	30~39	40~49	50~59	60~65	65~					
70人	男	0	6	6	10	13	0	1	36	43.3	65	20	
	女	0	4	3	3	19	6	1	36	50.5	69	21	
	計	0	10	9	13	32	6	2	72	46.9	69	20	

5 収支の状況

区分		25年度	24年度	増減	
収入	事業収入	施設利用料	264,756	259,430	5,326
		利用者負担金	32,246	33,368	-1,122
		短期入所事業	2,893	1,283	1,610
		日中一時支援事業	877	570	307
		小計	300,772	294,651	6,121
	事業外収入	県等補助金	5,206	1,862	3,344
		その他収入	334	375	-41
計	5,540	2,237	3,303		
支出	人件費	193,147	174,800	18,347	
	管理運営費	12,701	8,524	4,177	
	事業費	46,108	42,117	3,991	
	計	251,956	225,441	26,515	
収支差額		54,356	71,447	-17,091	

6 サービスの向上に向けた取組み

区 分	取 組 み 内 容
研修	強度行動障がい者への支援技術やプラン作成技術等を習得、向上する研修、その他各種研修等
資格取得奨励	介護福祉士等の資格取得の奨励。1年間の研修課題を設定し職員の資質向上に繋げた。
支援計画の見直し	モニタリング及びケア会議開催による支援計画の見直しや、随時の見直し。利用者・家族への十分な説明。
食事	個々の栄養ケアマネジメントに基づく食事提供、「ユニット調理」で家庭的な雰囲気味わう等。
社会参加	地域の各種行事への参加や、「鳥の劇場」との交流による演劇活動、ウマモナドを使った町おこしなど。
その他	関係機関の行う研修に積極的に参加し、実践発表

7 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される利用者で構成される自治会との協議。 ・給食委員会、行事委員会の開催。 ・各ユニット・日中活動班会議等での検討 ・施設内に設置する意見箱。 ・県への「県民の声」による意見受付。
------------	---

利用者からの苦情・要望	対 応 状 況
特になし	

利用者からの積極的な評価
特になし

8 指定管理者による自己点検

〔成果のあった取組み・積極的に取り組んだ事項〕
<p>ユニットを単位とした少人数での生活形態と固定された職員配置により、強度行動障がい者や自閉症・自閉症傾向のある方に対し、暮らしやすい環境と専門的な支援を提供し生活の質の向上に努めた。</p> <p>短期入所・日中一時支援事業を希望される在宅障がい児・者に対し、事前に十分なアセスメントを行い、混乱なく施設利用できるようスケジュール・活動内容等環境整備を行い、利用者・家族の心理的不安を軽減した。</p> <p>25年度にケアホーム2棟を開設した。転居予定の利用者に対し、あらかじめ社会生活力プログラムを活用して社会性を養ったり、段階的に事前体験入居を行い環境に慣れてもらうなど、混乱なく地域生活移行できるよう支援を行った。また、入居後も施設でのTEACCHプログラムなどが継続できるようケアホーム支援員と連携し、安定した生活ができるように努めた。</p> <p>夜間に利用者の出歩きが頻回であるため、モニターを2箇所設置し、警備会社とも連動させ利用者の安全に万全を期した。</p>
〔現在、苦慮している事項〕〔今後、改善・工夫したい事項・積極的に取り組みたい事項〕
<p>今後も計画的に、グループホーム等への地域移行を進められるようハード面、ソフト面での検討が必要。</p>

9 施設所管課による業務点検

項 目	評 価	点 検 結 果
〔施設設備の維持管理・緊急時の対応等〕 施設設備の保守管理・修繕 施設の保安警備、清掃等 事故の防止措置、緊急時の対応	B	・施設の維持管理に対する苦情等も少なく、また、緊急時の対応も適切に行われていた。
〔利用者への処遇〕 適切な支援計画の作成等 日常生活習慣確立のための指導・訓練 相談及び援助の体制 地域との交流 地域生活移行に向けた支援 利用者意見の把握・対応	A	・地域の行事に積極的に参加したり、行事の共催を行ったりし、地域との連携に力を入れている。 ・強度行動障がい者のケアホームへの移行のための支援、体制作りにも努力している。 ・利用者の意見を聞く機会を多く設け、それぞれの意思表示を尊重できるよう工夫して運営している。
〔県立施設としての役割に対する取組〕 処遇モデルとしての先導的な役割 在宅支援のための研究・指導事業 処遇技術向上のための研究・指導事業	B	・強度行動障がいに対する研修については、県委託事業とも連携し、専門的な支援技術の向上に資する研修ができつつある。県下の知的障害者施設の処遇モデルとして、さらなる先進的な役割を期待したい。
〔収入支出の状況〕	B	・収入及び支出について、適正に執行されていたものとする。
〔職員の配置〕	B	・委託業務仕様書に定める配置人員を満たしており、施設の管理運営に支障のない配置であるとする。
〔 〕		
総 括	B	・概ね協定書や委託業務仕様書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われていると考えられるが、さらに県立施設としての役割を再度認識し、他施設の模範となる支援とともに、取り組みの強化に期待したい。

- 《評価指標》 A：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、優れた管理運営がなされている。
 B：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
 C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
 D：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。